



医療法人秋桜会
長崎新港診療所

名 称 医療法人秋桜会 長崎新港診療所

住 所 長崎市京泊3丁目30番3号

TEL/FAX 095-850-2822/095-850-3021

管理者氏名 理 事 長 池田 直実
院 長 池田 直実

診 療 医 師 内 科 池田 直実
内 科 西畑 伸二
泌尿器科 池田 智恵子

診 療 時 間

内 科	月	火	水	木	金	土	日/祝
午 前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	休
午 後 14:00~18:00	○	○	○	○	○	休診	診

泌尿器科	月	火	水	木	金	土	日/祝
午 前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	休	休
午 後 14:00~18:00	○	○	○	○	休診	診	診

2025年10月1日現在

医療法人秋桜会

長崎新港診療所

内 科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時~12時	●	●	●	●	●	●	休
14時~18時	●	●	●	●	●	休	休

泌尿器科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時~12時	●	●	●	●	●	休	休
14時~18時	●	●	●	●	休	休	休

〒851-2211長崎市京泊3丁目30番3号 TEL:095-850-2822FAX:095-850-3021

コスモスガーデン

検索



医療法人秋桜会
長崎新港診療所

2025年10月1日現在

当診療所は、保険医療機関です。

社会保険事務局へ届け出ている施設基準は以下の通りです。

初診・再診療

- ・時間外対応加算1
- ・明細書発行体制等加算
- ・夜間・早朝等加算
- ・機能強化加算
- ・外来感染対策向上加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)

在宅医療

- ・在宅療養支援診療所
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・在宅時医学総合管理料
- ・施設入居時等医学総合管理料

入院

一般病床 19床

- ・有床診療所入院基本料1
- ・有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- ・有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ・医師配置加算1
- ・有床診療所一般病床
初期加算：有
- ・入院時食事療養(II)
- ・夜間看護配置加算2
- ・看護補助配置加算1
- ・看取り加算：有
- ・栄養管理実施加算：有
- ・入院ベースアップ評価料

入院時食事療養・入院時生活療養の標準負担額
(a)入院時食事療養(I)(II)の標準負担額

所得区分		標準負担額(1食)
一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	
上位所得者(限度額区分A) 一般 (限度額区分B)	現役並み 一般	490円
低所得者 (限度額区分C)	低所得者II	入院90日以内 230円
		入院90日超 180円
	低所得者I	110円

医療法人秋桜会

長崎新港診療所

内科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時~12時	●	●	●	●	●	●	休
14時~18時	●	●	●	●	●	休	休

泌尿器科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時~12時	●	●	●	●	●	休	休
14時~18時	●	●	●	●	休	休	休

文書料等一覧

文書料（税込）は 1 通につき下記の通り定めます。

1. 診断書・証明書・簡単なもの	3,300 円
診断書・証明書・複雑なもの	5,500 円
一通増すごとに	2,200 円
学校医の発行する診断書・簡単なもの	2,200 円
学校医の発行する診断書・複雑なもの	4,400 円
但し、児童・生徒の学校伝染病診断書	1,100 円
2. 長期傷病補償給付診断書	5,500 円
3. 生命保険・損害保険等面談料・簡単なもの	7,700 円
生命保険・損害保険等面談料・複雑なもの	11,000 円
4. 死亡診断書	6,600 円
一通増すごとに	3,300 円
5. 生命保険関係	死亡診断書・障害保険用診断書 (自賠責用含)・入院証明書 7,700 円
市町村交通災害共済用診断書	2,750 円
6. 後遺症診断書	7,700 円
7. 厚生年金・恩給診断書	11,000 円
8. 司法関係診断書	7,700 円
9. 身体障害者手帳申請書	6,600 円
10. 身体障害者福祉手当認定診断書	6,600 円
11. 身体障害者年金用診断書	6,600 円
12. 原爆健康管理手当診断書	11,000 円
13. 原爆介護手当診断書	4,400 円
14. オムツ使用証明書	550 円



個人情報保護方針

現在、インターネット等のコンピュータネットワークの高度な発達により、情報が多量にかつ高速に伝播されるようになり、医療・介護に関する情報をはじめ、様々な情報が電子化され有効活用できる環境にあります。しかしながら、多量かつ高速での情報が伝播できる環境は、そのまま情報リスクの高まりとなり、企業、団体の保有する個人情報の取扱いに関して、安全でかつ信頼のおける管理が求められることとなりました。

医療法人秋桜会では、患者様・ご利用者様の個人情報を適正に取り扱うことは、医療・介護サービスに携わるものの重大な責務であると考え、個人情報の取扱いに関する適正の確保を、医療法人秋桜会全体の重要課題ととらえて取り組んでおります。このような背景に鑑み、個人情報の取扱いについて次のように宣言いたします。

1. 個人情報に関する法令・規範の遵守

業務上で個人情報の保護に関する法令及び行政機関等が定めた個人情報保護に関する条例・規範・ガイドライン等を遵守します。

2. 個人情報保護施策の強化

個人情報が分散した形で蓄積利用される可能性を排除し、適切な個人情報の収集、利用及び提供が行われる体制整備の向上を図るとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいの予防に努め、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報保護に関する意思統一の徹底

個人情報の取扱いに関する規定を明確にし、従事者に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取り扱うよう要請します。

4. 個人情報保護活動を継続的に改善・推進

自主的に明確な個人情報の保護措置が講じられるよう、個人情報の取扱いに関する内部規定を定期的に見直し、これを遵守するとともに、職員の教育・研修を徹底し推進いたします。

内 科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時～12時	●	●	●	●	●	●	休
14時～18時	●	●	●	●	●	休	休

泌尿器科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時～12時	●	●	●	●	●	休	休
14時～18時	●	●	●	●	休	休	休



個人情報利用目的(診療所)

医療法人秋桜会では、患者様の尊厳を守り、安全に配慮する理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

■医療提供

- ・当院での医療サービスの提供
- ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託、その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者様への医療提供に関する利用

■診療費請求の為の事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関、または保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

■当院の管理運営業務

- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者様への医療サービスの向上
- ・入退院等の病棟管理
- ・その他、当院の管理運営業務に関する利用

■企業等からの委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

■医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談、または届出等

■医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

■当院内において行われる医療実習への協力

■医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

■外部監査機関への情報提供

内科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時～12時	●	●	●	●	●	●	休
14時～18時	●	●	●	●	●	休	休

泌尿器科	月	火	水	木	金	土	日/祝
9時～12時	●	●	●	●	●	休	休
14時～18時	●	●	●	●	休	休	休